

# 進む! まいづる!

市政の話題を紹介

新緑の季節となり、舞鶴が誇る特産品の出荷シーズンを迎えました。  
日本一の「お茶」や、肉厚で甘い「万願寺甘とう」が旬を競っています。丹精込めて育てられた「まいづるブランド」をぜひ皆さんで味わい、初夏の訪れを楽しみましょう。

市長からの  
メッセージ



**TOPIC①** 北陸新幹線舞鶴誘致促進会議  
4/29 #北陸新幹線を舞鶴に

北陸新幹線舞鶴誘致促進会議を設立しました。多くの人々にご来場いただき、新幹線誘致に向けた皆さんの熱量が会場を包みました。

同会議では、地方創生のトップランナーである石丸修平氏と舞鶴市政アドバイザー東博暢氏による記念講演を開催。参加者一人ひとりが舞鶴の未来を考える機会となり、誘致実現に向けてより一層、団結力を高めることができました。



**TOPIC③** 特産品「舞鶴茶」の初摘み  
4/30 全国茶品評会に出品

舞鶴の特産品である舞鶴茶の手摘みが行われました。舞鶴茶生産組合の組合員など、約100人が手摘みしたえりすぐりの茶葉は、両丹茶品評会や全国茶品評会に出品されます。丹精込めて育成された茶葉は昨年に引き続き、全国茶品評会「かぶせ茶の部」で、産地賞全国1位を目指します。



**TOPIC②** ネーミングライツ・パートナー  
4/30 契約締結式  
一層、市民に親しまれる体育館へ

舞鶴市は、市内に本社を置く、株式会社京栄電工、京栄電材株式会社、株式会社京栄テックと文化公園体育館のネーミングライツ・パートナー契約を締結し、同館の愛称は「KYOEIアリーナ」となりました。ネーミングライツによる収益は、施設の運営や改修、設備の充実などに活用し、利用者の皆さんへのさらなるサービスの向上に取り組んでいきます。



**TOPIC④** 京都府初！おにぎり協会に加入  
5/13 旬の万願寺甘とうの消費拡大

舞鶴市の農水産物の魅力を全国へ発信することを目的として、一般社団法人おにぎり協会に加入しました。万願寺甘とう部会や、市内のおにぎり店「にぎりめし勘兵衛」と連携し、おにぎり開発を通じて万願寺甘とうの積極的なPRに取り組みます。

おにぎり協会への加入をきっかけに、さらなる消費拡大とブランド力の強化を目指します。



**TOPIC⑤** 5/15 近畿市長会総会 近畿各市の首長が舞鶴に集結

近畿市長会総会が、昭和63年以来38年ぶりに舞鶴市で開催され、総勢92人の市長が一堂に会しました。総会では、国に提出する議案について審議を行い、近畿地区の市政の円満な運営と進展のため、活発な

議論が行われ、7件の提出議案は全て承認されました。



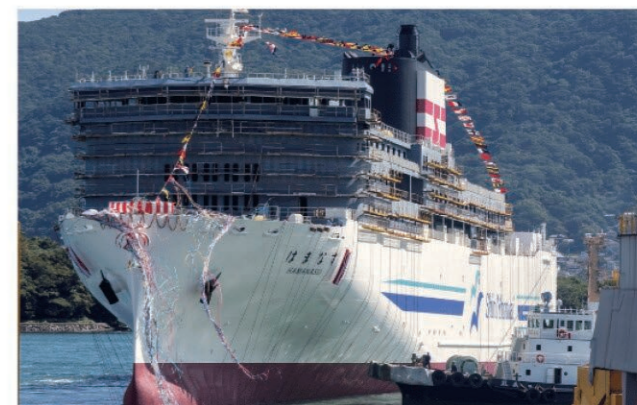
新日本海フェリー新造船「はまなす」就航

6月29日(月)に新日本海フェリー株式会社の新造船「はまなす」が舞鶴と小樽(北海道)を結ぶフェリー航路に就航し、舞鶴港には6月30日(火)に初入港します。

新造船「はまなす」は、同航路を21年間運航したフェリー船の後継となります。昨年11月に就航した「けやき」とあわせ、2隻体制となり、舞鶴・小樽間を結ぶ船旅を一層快適なものにしてくれます。詳しくはホームページで、右コードからアクセス可。



《みなと・産業振興課》



公共施設に関する計画を10年ぶりに改定します

学校や公民館など、私たちの暮らしを支える「公共施設」は、老朽化が進み、維持費の負担が大きな課題です。現在、舞鶴市では、これらの施設の今後のあり方を定めた基本方針の改定を進めています。人口減少や少子高齢化、多様化する市民ニーズに合わせ、今の時代に必要なカタチへと計画を再検討する必要があります。

そこで、市民の皆さんから広く意見を募集するパブリック・コメントを実施します。これは、市が策定する計画の素案を公表し、提出された意見を考慮して、最終決定する手続きです。

安全・安心な施設を将来へと引き継いでいくため、

皆さんの意見をお寄せください。

意見を募集する計画は下表のとおり。なお、提出された意見は、その概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。【意見の提出方法】様式は自由。住所、氏名、電話番号を記載し「●●●(計画名を記載)に関する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、メール、市問い合わせフォームで担当課へ。匿名・電話・口頭での意見は受け付けません。詳細は市ホームページで、下コードからアクセス可。

▶公共施設等総合管理計画



▶公共施設マネジメント基本計画



計画名	内容	計画の公表場所	提出期限	担当課
公共施設等総合管理計画(案)	道路や橋、上下水道などの「インフラ設備」から学校や公民館などの「公共建築物」まで、市が所有する公共施設の市民サービスの維持・確保・向上を目指して、適切な維持管理を行うための基本方針を定めるもの	◇資産マネジメント推進課 ◇市政情報コーナー ◇西支所 ◇加佐分室 ◇大浦・城南会館 ◇中・西・南公民館 ◇まなびあむ ◇東・西図書館 ◇市ホームページ	6月23日(火)	資産マネジメント推進課 (☎66・1045、FAX 62・5099)
公共施設マネジメント基本計画(案)	市が所有する「公共建築物」の老朽化や利用実績などのデータを基に、施設の利便性の維持向上と利用促進を目指し、いつ・どのように施設の再生や統廃合などを実施するかをまとめた計画を定めるもの			